

ネイルで世界を変える

第9回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月29日（水）午前10時30分
場所 渋谷ソラスタ 4階 / 渋谷ソラスタ コンファレンス 4D
議案 定款一部変更の件

 Convano

株式会社コンヴァノ

証券コード：6574

ごあいさつ

株主・投資家の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

既に5月9日に開示させていただいた内容ですが、当社がこれまでに受給した雇用調整助成金について、社内で申請内容を精査したところ計算の誤りが判明しました。よって過大に受給していた金額を自主返還するため外部専門家に再計算を依頼し、東京労働局に約8千50万円の自主返還を申請いたしました。

これに伴い当該金額を「その他の費用」に計上することとなり、利益は業績予想を下回る結果となりました。

原因は、雇用調整助成金の算出は複雑な計算でありましたが、業務チェック体制の甘さにより計算の誤りを発見できなかったことにあります。

当社は今回の事象を真摯に受け止め、今後このような事が生じないよう、業務チェック体制の強化に取り組んでまいります。

さて、この1年を振り返りますと、年度末までの大半の期間において何らかの制限や自粛要請が発令されている状況でありました。また、近々には予期せぬ地政学的な衝突も発生し、様々なコストの高騰など、これまでも増して厳しい環境が続く年となりました。

しかしながら当社は、店舗運営の効率化を目指して直営4店舗の統合を行うとともに、新たに千葉県と京都府の駅ビル商業施設へ直営2店舗を出店し、今後の都心部以外への事業拡大の礎となるフランチャイズ店舗も4店舗オープンすることができました。

また、株主の皆さまからご要望の多かった株主優待制度を新たに導入いたしました。

今後も、回復基調にある需要とお客様のニーズに確実に対応できる万全の体制を目指して、努力を続けてまいります。

引き続き株主・投資家の皆さまにはご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長・CEO

壺井成仁

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時30分				
2 場 所	東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスト4階 渋谷ソラスト コンファレンス 4D (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
3 会議の目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>第9期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>議案 定款一部変更の件</td> </tr> </table>	報告事項	第9期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	決議事項	議案 定款一部変更の件
報告事項	第9期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件				
決議事項	議案 定款一部変更の件				

以 上

- 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ① 主要な事業内容
 - ② 主要な営業所
 - ③ 新株予約権に関する事項
 - ④ 会計監査人に関する事項
 - ⑤ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項
 - ⑥ 連結持分変動計算書
 - ⑦ 連結注記表
 - ⑧ 株主資本等変動計算書
 - ⑨ 個別注記表
 なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.convano.com/>)

株主総会参考書類

議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第 1 条</u> 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が実施され、経済活動は引き続き停滞しました。ワクチン接種が進み新規感染者数が減少に転じたものの、感染力の強いオミクロン株が世界的に流行するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するネイル業界におきましても、コロナ禍による外出自粛等の影響により、非常に厳しい経営環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、一部の店舗で臨時休業や時短営業を余儀なくされましたが、ジェルネイルの新たなメニューやデザインの導入やフットネイルのキャンペーンを実施するなど、新規顧客の獲得とリピーターへの移行促進及び客単価向上の取り組みが奏功し、全店舗で約2ヶ月間の臨時休業を実施した前連結会計年度に比べて大幅な増収となり利益は黒字に転じました。

直営の店舗展開では、コスト削減及び生産性向上を図るため4店舗の統廃合を実施する一方、9月にファストネイル シャポー本八幡店(千葉県市川市)、3月にファストネイル 京都ザ・キューブ店(京都市下京区)の2店舗を新規出店しました。

ファストネイル・ロコモデルのフランチャイズ展開では、福岡県・静岡県・大阪府に合計4店舗を新規出店しました。

商品展開では、D2Cブランド「CONST」第1弾商品のネイルセラムが好評を博すとともに、新商品としてハンドセラム、ネイルオイルをそれぞれ発売しました。

損益では、固定費の削減に取り組み、雇用調整助成金等を活用しましたが、当社がこれまでに受給した雇用調整助成金について社内で申請内容を精査したところ計算誤りが判明し、外部専門家に依頼した再計算に基づく自主返還見積額の81百万円を引当金として計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益は2,143百万円(前連結会計年度比32.6%増)、営業利益は89百万円(前連結会計年度は営業損失313百万円)、税引前利益は82百万円(前連結会計年度は税引前損失318百万円)、親会社の所有者に帰属する当期利益は51百万円(前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期損失217百万円)となりました。

売上収益

2,143百万円

(前連結会計年度比 32.6 %増)

営業利益

89百万円

(前連結会計年度は営業損失313百万円)

親会社の所有者に
帰属する当期利益

51百万円

(前連結会計年度は親会社の所有者に
帰属する当期損失217百万円)

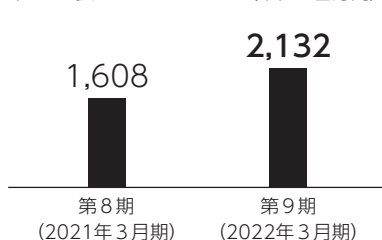
セグメント別の業績は次のとおりであります。

ネイル事業	<主な事業内容>
	ネイルサロンの運営

売上収益

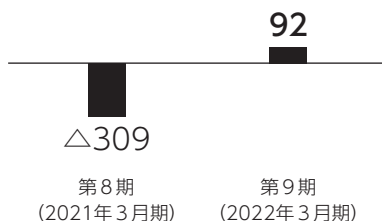
(単位：百万円)

(店舗数)



ブランド名	地域	2021年 3月31日	新規出店	統合・閉店	2022年 3月31日
ファストネイル	関東	39 (1)	1	—	40 (1)
	東海	7	—	△2	5
	関西	4	1	△1	4
	中国	2	—	△1	1
	九州	1	—	—	1
計		53 (1)	2	△4	51 (1)
ファストネイル・プラス	関東	3	—	—	3
ファストネイル・ロコ	関東	3	—	—	3
	東海	—	1 (1)	—	1 (1)
	関西	1 (1)	1 (1)	—	2 (2)
	九州	—	2 (2)	—	2 (2)
計		4 (1)	4 (4)	—	8 (5)
合 計		60 (2)	6 (4)	△4	62 (6)

セグメント利益又はセグメント損失 (△) (単位：百万円)



(注) () 内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

(新規出店、統合・閉店)

年	月	内容
2021	4	ファストネイル 広島本通店 (広島市中区) をファストネイル 広島パルコ店 (広島市中区) に統合し、閉店
		ファストネイル 江坂店 (大阪府吹田市) をファストネイル 大阪梅田店 (大阪市北区) に統合し、閉店
	5	ファストネイル 名古屋伏見駅店 (名古屋市中区) をファストネイル アスナル金山店 (名古屋市中区) に統合し、閉店
	6	ファストネイル ロコ 春日店 (福岡県春日市) を新規出店
		ファストネイル ロコ 大名店 (福岡市中央区) を新規出店
9	ファストネイル ロコ ららぽーと沼津店 (静岡県沼津市) を新規出店	
2022	1	ファストネイル シャポー本八幡店 (千葉県市川市) を新規出店
	2	ファストネイル 栄店 (名古屋市中区) をファストネイル 名駅店 (名古屋市中村区) に統合し、閉店
	3	ファストネイル ロコ ららぽーと和泉店 (大阪府和泉市) を新規出店
		ファストネイル 京都ザ・キューブ店 (京都市下京区) を新規出店

(業績)

売上収益は2,132百万円 (前連結会計年度比32.6%増)、セグメント利益は92百万円 (前連結会計年度はセグメント損失309百万円) となりました。

メディア事業

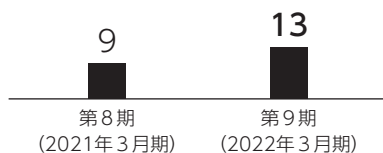
<主な事業内容>

ビジョン広告

売上収益

(単位：百万円)

(業績)



ネイルサロン内のデジタルサイネージ（モニター）への広告放映や手渡しサンプリング等のサービスは、ネットワーク化した店舗の閉店、臨時休業および営業時間短縮に加え、企業の広告費縮減の影響により受注が低迷しました。

この結果、売上収益は13百万円（前連結会計年度比44.1%増）、セグメント損失は4百万円（前連結会計年度はセグメント損失5百万円）となりました。

セグメント利益又はセグメント損失 (△) (単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、「ファストネイル」予約アプリの更新、新規出店に伴う店舗の内装工事など、総額89百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

① 当座貸越契約

当社は、取引銀行6行との間で貸越極度額合計500百万円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末において、当該契約に基づく借入を380百万円実行しております。

② コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、取引銀行2行との間で借入極度額合計500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末において、当該契約に基づく借入を200百万円実行しております。

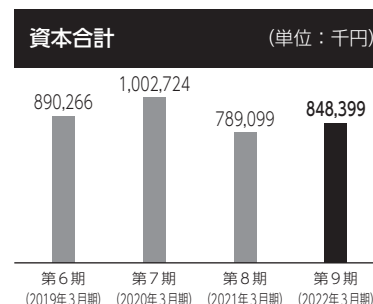
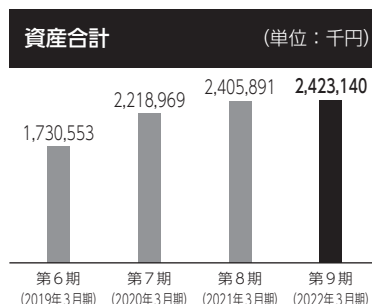
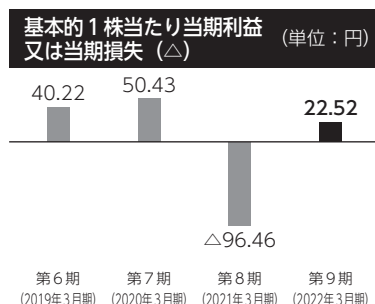
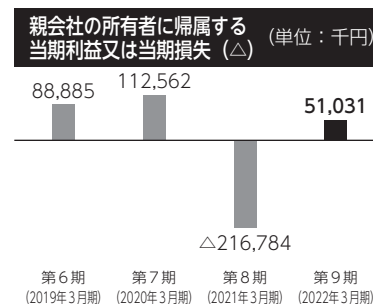
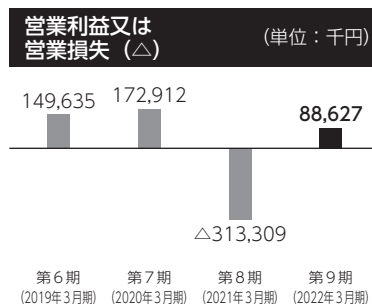
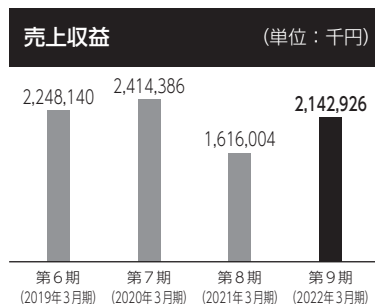
なお、当該契約の契約期間は2021年6月から1年間ですが、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の目途が立たない状況であるため、2022年6月から1年間更新・延長いたしました。

③ 劣後特約付金銭消費貸借契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した財務基盤の中長期的な安定を図り、将来の業績拡大を見据えた事業展開を推進するため、2021年3月31日付で株式会社商工組合中央金庫と劣後特約付金銭消費貸借契約を締結し、200百万円の借入を実行しております。

(4) 財産及び損益の状況

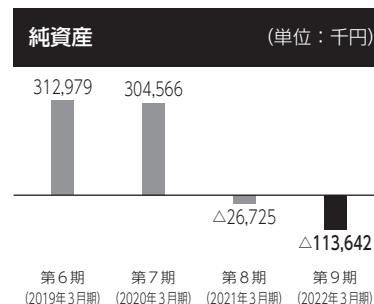
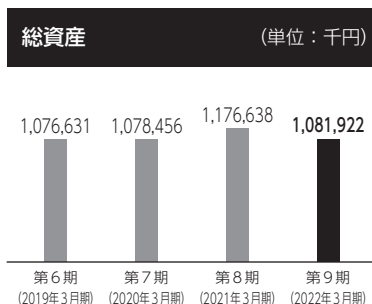
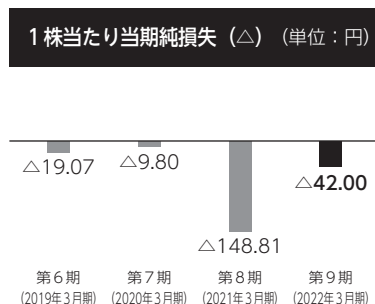
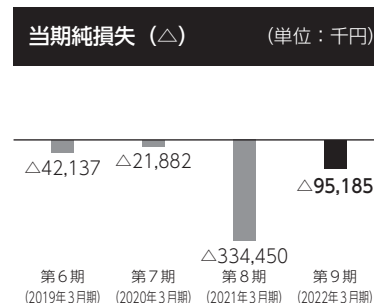
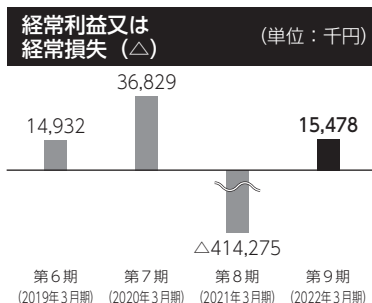
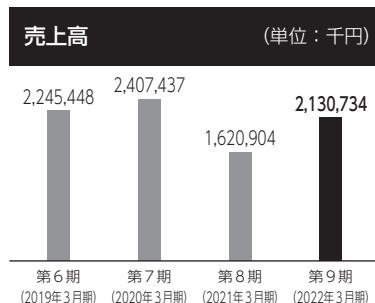
① 企業集団の財産及び損益の状況



		第6期 (2019年3月期)	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上収益	(千円)	2,248,140	2,414,386	1,616,004	2,142,926
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	149,635	172,912	△313,309	88,627
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 (△)	(千円)	88,885	112,562	△216,784	51,031
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 (△)	(円)	40.22	50.43	△96.46	22.52
資産合計	(千円)	1,730,553	2,218,969	2,405,891	2,423,140
資本合計	(千円)	890,266	1,002,724	789,099	848,399

(注) 当社は、国際会計基準 (I F R S) に準拠して連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況



		第6期 (2019年3月期)	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期) (当事業年度)
売上高	(千円)	2,245,448	2,407,437	1,620,904	2,130,734
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	14,932	36,829	△414,275	15,478
当期純損失 (△)	(千円)	△42,137	△21,882	△334,450	△95,185
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△19.07	△9.80	△148.81	△42.00
総資産	(千円)	1,076,631	1,078,456	1,176,638	1,081,922
純資産	(千円)	312,979	304,566	△26,725	△113,642

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 対処すべき課題

① ウィズコロナ時代へ向けた変革

当社グループではこれまで、お客様と従業員の安全と健康を第一に、各店舗での感染予防対策の徹底を図ってまいりました。さらに、オフィスにおきましてもリモートワークや時差出勤などを行い、間接部門の働き方の見直しと生産性の向上並びにコストの抑制を進めてまいりました。

しかしながら、現時点でも新型コロナウイルス感染症の収束見通しが見えない中、当社グループの主たる事業であるネイル事業においても、外出自粛に伴うリピート客の減少並びに原材料や輸送費など各種コストの上昇があり、少なからず影響を受けております。また、長きに渡るコロナ禍により、今後も人々の行動はウィズコロナの時代に向けて様々な行動変容が起きるものと考えられ、他社との競争もますます激化すると思われまます。

よって今後は、従業員の採用と育成をさらに強化して獲得可能な売上のキャパシティを増強し、新たな顧客層も開拓べくこれからのライフスタイルに合った魅力的なプロダクトの開発や、ウィズコロナにより変化した商圈を吟味し、これまで以上に厳選した利便性の高い優良物件への出店とフランチャイズパートナーの開拓を進め、お客様に心から選ばれるブランド創りを目指してまいります。

また、様々な物価上昇によるコスト増にも対応すべく、生産性の向上並びに物流の拠点と方法の見直しなど、コスト削減につながる投資を積極的に行ってまいります。

② 人材価値の向上と、長く働きやすい環境の実現

当社グループのビジネスの成長において最も大切な経営資源は「優秀な人材」であり、従業員の採用・育成・定着が要であることに変わりはありません。また、ネイリストのスキルは他社に対する競争力の差別化に直結するものであり、継続的な技術力の向上が不可欠であります。

よって当社としましては、継続的な採用活動と従業員教育の充実並びに改善に注力し、より、お客様から支持される人材を店舗へ配属できるよう取り組んでまいります。

また、優秀な人材が長期で働けるよう、結婚や出産、育児、介護などのライフステージの変化が起きた際に、柔軟な働き方が選択可能な雇用区分の再設計を実施いたしました。今後も福利厚生の一層の充実などに取り組み、個々人の環境変化に対応した働きやすい環境の強化を目指してまいります。

尚、引き続きオンラインでの新卒・中途採用活動を継続するとともに、人材価値の向上を目的に、e-ラーニングの積極的な導入など、事業成長を推進する中核人材の育成を図ってまいります。

③ デジタル戦略を中心とした、多様化するマーケティング手法への対応

この度、自社オリジナルの予約システム「FASTNAIL TOWN」のリニューアルを行いました。さらにリピート客の創出と広告宣伝コストの削減に寄与すべく、今後も段階的に機能の拡充を行い、利便性の向上による集客の増大と生産性の向上によるコスト削減を進めてまいります。

また、スマートフォンの進化とともに著しく多様化・分散化するマーケティング手法へ対応し、効率的な広告宣伝がスピーディーに実施できるよう、社内体制の構築とマーケティング関連企業との連携などを強化し、入口から店舗体験まで一貫した、他社にない価値を常にお客様に提供できるよう努めていく方針であります。

④ 変革と成長を支える経営基盤の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、デジタル技術の進化や消費ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の影響など大きな変化に直面しており、企業リスクへの迅速な対応が強く求められていると認識しております。

このような環境変化を踏まえ、当社グループは企業価値をさらに高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる事業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくために、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実に加えて、監査役及び会計監査人による監査との連携を強化し、また、加えて全従業員に対しても継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

⑤ 業務チェック体制の強化

当社がこれまでに受給した雇用調整助成金について、申請内容を精査したところ計算の誤りが判明し、過受給額の自主返還を申し出ました。

今回の事象を真摯に受け止め、今後このような事象が再発しないよう業務チェック体制の強化に取り組んでまいります。

(6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ネイル事業	322名 (10)	35名減 (1名減)
メディア事業	3名	－
合 計	325名 (10)	35名減 (1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を()内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名 (10)	35名減 (1名減)	27.7才	3年11ヶ月

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を()内に外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

(7) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	300,000千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000千円
株式会社りそな銀行	150,000千円
株式会社千葉銀行	60,000千円
株式会社広島銀行	60,000千円
株式会社横浜銀行	30,000千円
株式会社武蔵野銀行	30,000千円

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

記載すべき事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	出資比率	主な事業内容
株式会社femedia	100.0%	ビジョン広告

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 株式に関する事項 (議決権基準日2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,547,240株
- (2) 発行済株式の総数 2,268,160株 (自己株式111株を含む)
 (注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は17,900株増加しております。
- (3) 株主数 1,607名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
インテグラル2号投資事業有限責任組合	869,020	38.32
インテグラル株式会社	122,090	5.38
吉弘和正	112,000	4.94
INTEGRAL FUND II (A) L.P	79,700	3.51
植田祐丞	40,600	1.79
J.P.Morgan Securities plc	36,300	1.60
山添麗華	33,100	1.46
大塚厚志	30,000	1.32
株式会社SBI証券	29,354	1.29
小岩井社	25,100	1.11

(注) 持株比率は、自己株式(111株)を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
壺井成仁	代表取締役社長 CEO	株式会社femedia 代表取締役社長
横山周平	取締役 最高執行責任者(COO)	第1営業部部长 株式会社femedia 取締役
中野 律	取締役 最高財務責任者(CFO)	
水谷謙作	取締役	インテグラル株式会社 取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 株式会社TBIホールディングス 社外取締役 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
伊藤章子	取締役	伊藤章子公認会計士事務所代表 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アイスタイル 社外監査役
中川信男	常勤監査役	
澄川恭章	監査役	インテグラル株式会社 CFO&コントローラー
谷口哲一	監査役	谷口法律事務所代表弁護士 信和株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 伊藤章子氏の戸籍上の氏名は浜田章子であります。
2. 取締役伊藤章子氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役中川信男、監査役谷口哲一の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役伊藤章子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役中川信男氏は、上場会社の財務経理担当取締役経験者であり、財務及び会計の豊富な職務経験を有しております。
6. 監査役澄川恭章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役谷口哲一氏は、弁護士として、法的視点及び幅広い見識を有するものであります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役伊藤章子、常勤監査役中川信男、監査役谷口哲一の各氏を、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の執行役員の氏名・地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
横山恭平	執行役員 最高マーケティング責任者(CMO)
中村衣里	執行役員 管理部部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第37条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該契約により、被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

(4) 事業年度中に退任した会社役員

氏名	退任日	事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
江頭 渉	2021年6月30日	任期満了	取締役 最高人事責任者 (CHO)
濱田清仁	2021年6月30日	任期満了	取締役 よつば総合会計事務所パートナー 株式会社キトー 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役 株式会社TBIホールディングス 社外監査役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 ナイス株式会社 社外取締役

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
	基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	37,200千円 (3,000千円)	— (—)	— (—)	— (—)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	7,200千円 (7,200千円)	— (—)	— (—)	— (—)	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	44,400千円 (10,200千円)	— (—)	— (—)	— (—)	8名 (4名)

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

2. 当事業年度に就任しておりました取締役7名及び監査役3名(当事業年度中に任期満了により退任した取締役2名を含む。)のうち、取締役1名及び監査役1名については無報酬であります。

3. 当事業年度に係る業績連動報酬等の支給はありません。また、当事業年度において、当社は非金銭報酬等に関する制度を設けておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

c. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模又は業種・業態に属する企業を参考として報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

a. 取締役の金銭報酬

2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の総額を年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

b. 監査役の金銭報酬

2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、監査役の報酬の総額を年額1,200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任

取締役会は、代表取締役社長壺井成仁に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているためであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	伊藤章子	伊藤章子公認会計士事務所代表 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アイスタイル 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	谷口哲一	谷口法律事務所代表弁護士 信和株式会社 社外取締役監査等委員	特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	伊藤章子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に会計・税務に関する専門的な知見や女性の視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役	中川信男	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 主に上場会社において重要な役職を歴任した経験を活かし、適宜発言をしております。 また、常勤監査役として書類の閲覧や事業所の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視、検証しております。
監査役	谷口哲一	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から適宜発言をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	591,033
現金及び現金同等物	392,626
営業債権及びその他の債権	109,783
棚卸資産	70,189
その他の流動資産	18,435
非流動資産	1,832,107
有形固定資産	70,454
使用権資産	300,319
のれん	650,260
無形資産	559,818
その他の金融資産	152,681
その他の非流動資産	879
繰延税金資産	97,696
資産合計	2,423,140

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,170,188
営業債務及びその他の債務	54,105
借入金	630,000
未払法人所得税等	6,634
リース負債	157,915
その他の流動負債	239,034
引当金	82,500
非流動負債	404,553
借入金	200,000
リース負債	145,014
その他の非流動負債	15,151
引当金	44,389
負債合計	1,574,741
(資本の部)	
親会社の所有者に帰属する持分	848,399
資本金	50,682
資本剰余金	2,864
利益剰余金	794,941
自己株式	△89
資本合計	848,399
負債及び資本合計	2,423,140

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	2,142,926
売 上 原 価	1,377,437
売 上 総 利 益	765,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	730,398
そ の 他 の 収 益	136,951
そ の 他 の 費 用	83,415
営 業 利 益	88,627
金 融 収 益	653
金 融 費 用	7,395
税 引 前 利 益	81,886
法 人 所 得 税 費 用	30,854
当 期 利 益	51,031
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	51,031
当 期 利 益	51,031

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	605,406
現金及び預金	387,939
売掛金	103,282
商 品	20,420
原材料及び貯蔵品	51,591
前払費用	27,172
その他	15,001
固定資産	476,516
(有形固定資産)	23,238
建物附属設備	20,373
工具、器具及び備品	1,171
リース資産	1,694
(無形固定資産)	243,375
のれん	106,490
商 標 権	65,067
ソフトウェア	71,818
(投資その他の資産)	209,902
関係会社株式	5,000
繰延税金資産	73,316
敷金及び保証金	132,064
貸倒引当金	△478
資 産 合 計	1,081,922

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	984,095
買掛金	8,074
短期借入金	580,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000
リース債務	2,207
未払金	52,205
未払費用	106,243
未払法人税等	6,564
未払消費税等	51,785
前受金	3,729
預り金	15,941
賞与引当金	24,076
助成金返還損失引当金	80,500
株主優待引当金	2,000
その他	769
固定負債	211,469
長期借入金	200,000
リース債務	1,328
長期勤続給付引当金	7,211
その他	2,930
負 債 合 計	1,195,563
(純資産の部)	
株 主 資 本	△117,086
資 本 金	50,682
資 本 剰 余 金	682
資 本 準 備 金	682
利 益 剰 余 金	△168,361
その他利益剰余金	△168,361
繰越利益剰余金	△168,361
自 己 株 式	△89
新株予約権	3,444
純 資 産 合 計	△113,642
負債・純資産合計	1,081,922

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,130,734
売 上 原 価		1,396,815
売 上 総 利 益		733,918
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		861,087
営 業 損 失		127,169
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3	
受 取 出 向 料	10,807	
受 取 手 数 料	1,052	
助 成 金 収 入	134,485	
そ の 他	2,007	148,354
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,257	
そ の 他	450	5,706
経 常 利 益		15,478
特 別 損 失		
助 成 金 返 還 損 失 引 当 金 繰 入 額	80,500	80,500
税 引 前 当 期 純 損 失		65,022
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,650	
法 人 税 等 調 整 額	23,513	30,163
当 期 純 損 失		95,185

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社コンヴァノ
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人	
東京都港区	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 令史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社コンヴァノ
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人	
東京都港区	
指定有限責任社員	公認会計士
業務執行社員	池田 勉
指定有限責任社員	公認会計士
業務執行社員	林 令史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会 監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役から定期的に事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月10日

株式会社コンヴァノ 監査役会
常勤監査役 中川信男 ㊞
(社外監査役)
監査役 澄川恭章 ㊞
社外監査役 谷口哲一 ㊞

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主優待制度を新設しました！

2022年3月31日の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に、優待品として自社ブランド「CONST」よりハンドセラムをお届けいたします。

CONSTハンドセラム

内容量：50グラム 販売価格：3,500円（税込）

よりしなやかで美しい手肌へ導く、シンプルでリッチなハンドケア商品です。肌に嬉しい成分をたっぷり配合し、保湿効果は勿論、使い心地の良さにもこだわりました。

度重なる手洗いや消毒による乾燥、くすみや小ジワなど手元にお悩みのある方へおすすめの商品です。また、贈り物としても大変ご好評いただいております。



CONST

CONSTは「Timeless for you」をコンセプトにかかげ、多様化されていくライフスタイルの中で、きれいになりたいすべての人へ寄り添うスキンケアを提案していきます。

商品の詳細情報、オンラインストアはこちらから



(2022年3月末時点)

■ 商業施設型 ■ テナントビル型

中国エリア

1店舗 

関西エリア

6店舗 

関東エリア

46店舗 

九州エリア

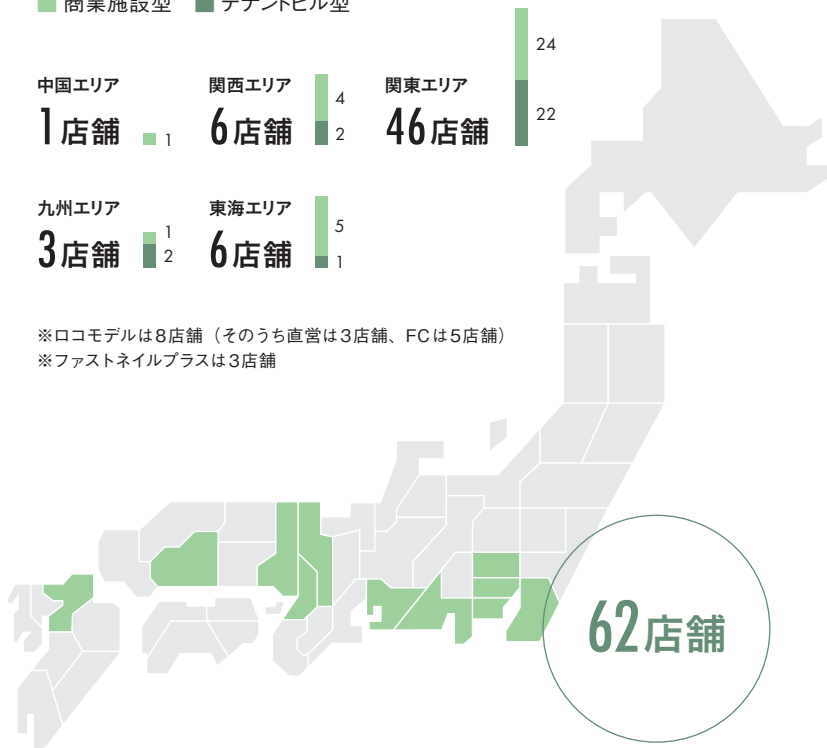
3店舗 

東海エリア

6店舗 

※ロコモデルは8店舗（そのうち直営は3店舗、FCは5店舗）

※ファストネイルプラスは3店舗



2022年3月期 新規グランドオープン

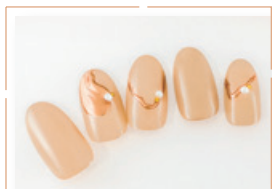
2021年

- 5月 ファストネイルロコ 春日店 (FC)
- 6月 ファストネイルロコ 大名店 (FC)
ファストネイルロコ ららぽーと沼津店 (FC)
- 9月 ファストネイル シャポー本八幡店

2022年

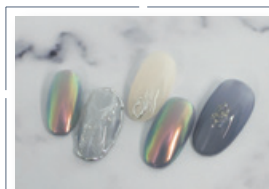
- 2月 ファストネイルロコ ららぽーと和泉店 (FC)
- 3月 ファストネイル 京都ザ・キューブ店

最新 ネイルデザイン紹介



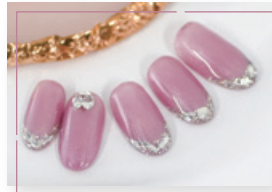
#ミラーネイル

#マグネットネイル



#オーロラネイル

#ガラスフレンチ



ネイル人口を増やします!

アライアンスFC契約で全国展開へ



強みを活かして全国へ

ネイル業界の成長余地に関心を持ち、ファストネイルの効率的で画期的なオペレーションシステムに魅力を感じて当社に入社しました。現在はアライアンスFC展開を担当する第2営業部の部長として、直営店が主に展開している大都市圏ターミナルエリアだけではなく、郊外生活圏での多店舗展開を目指して活動しています。

ファストネイルの強みを用い、ショップインショップ出店に特化した展開モデルとして開発したアライアンスFCは、5坪前後のスペースが確保できて女性客の流入が見込める場所を出店モデルとしており、最初に白羽の矢が立った『美容室・美容サロン』内にて2021年1月に展開を開始しました。

美容室・美容サロン内のネイルサービス自体は新しい取組みではありませんが、「ネイリストの教育・確保」、「オペレーションの確立・標準化」、「集客・顧客管理」といった問題を抱え、継続的なネイルサービスの提供が困難になるケースが多くあることが分かりました。

全国に約25万店舗と言われる美容室・美容サロンマーケットにおいて、ファストネイルの強みを活かしながら、より多くの方にネイルサービスを提供して喜んでいただけるよう活動していきます。目指すは全国へ!

第2営業部 部長

平根 勇

フランチャイズパートナー様と共に成長!

ネイリストとしてキャリアをスタートし、大型店の店長を経て、東名阪エリアのスーパーバイザーとして多店舗管理の経験を積みました。現在はフランチャイズパートナー様の窓口として、出店のサポート、ファストネイルのオペレーション指導・管理などの業務を担当しています。

スーパーバイザーとして店舗に寄り添ってサポートすることの大切さを学んだことから、「誠心誠意の対応」と「透明性のあるコミュニケーション」を心掛けています。これから拡大を目指しているフランチャイズ展開でもこれらを信条として、フランチャイズパートナー様と力を合わせてネイルサービスを提供し、ネイル人口の拡大に貢献していきます。

第2営業部 シニアマネージャー

奥村 康太



私らしく働く
“
コンヴァノで働く
女性たち
”



働き方の選択肢を広げ、 生き生きと働ける職場づくりをしたい

人事総務・広報部 グループリーダー 板倉 麻美

主に総務と労務管理を担当していて、社員の喜びにつながる働きやすい環境づくりにやりがいを感じています。毎月欠かさず店舗を訪問して現場スタッフとも関係を築き、業務に生きる本音を聞けることも嬉しく思っています。当社の魅力は、

社員同士の距離が近いこと。企画・提案のしやすさ、前向きな職場環境です。今後、福利厚生を強化して自社の周年記念の際は全社員集結のパーティー企画など、社員の交流機会もつくりたいと思っています。



ネイルで、日々の幸せを提供します

店舗スタッフ マネージャー 野村 梓

2016年の入社以来、数店舗での勤務を経て店長となりました。北千住店で勤務時代に、1年間の産休・育休を取得し、一昨年に職場復帰しました。現在は旗艦店である、席数が最多の銀座店に所属しています。ネイルは常に自分の



おすすめ
ネイル

視界に入るものです。「ネイルで世界を変える」という当社の掲げるビジョンのように、ネイルを通してお客様の世界が明るく見えたり、小さな幸せにつながる時間の提供を心がけて施術にあたっています。

スタッフの活躍をサポートし、訪れたいネイルサロンを目指したい

第1営業部 スーパーバイザー 和田 知子

現在はエリアマネージャーとして9店舗を統括しています。スタッフの声に耳を傾け、時に私自身の信念や経験を伝え、サポートをする中で、店長への昇格や活躍する姿を見聞きすると嬉しく、やりがい

感じます。スタッフとのコミュニケーションを大切に、コロナ禍でネイル離れしたお客様も当社の施術を受けたいくなるような、ネイルサロンづくりが目標です。

おすすめ
ネイル



ネイリストとして楽しめる、新人の教育カリキュラムをつくっています

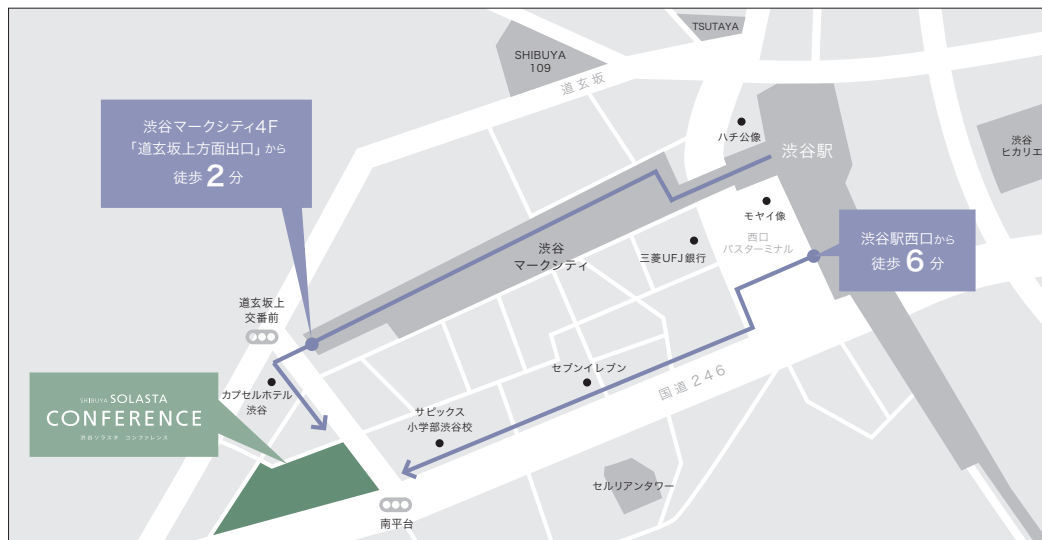
人材教育部 シニアマネージャー 高山 祐美

現在は研修カリキュラムの作成など人材教育のフォローをしています。当社の人材育成の特徴は、初期研修のあと、上野にある、スチューデントサロンという通常店舗より安い価格帯の研修サロンで、講師のサポートを受けながら実際に

お客様の施術を経験できる点です。そのため、ネイリストとしてのスキルを磨き、自信をつけてから店舗での施術を開始できます。新人スタッフが自信をもって店舗に出られるよう研修する中で、私自身も新しい気持ちで日々感動をもらっています。



株主総会会場ご案内図



会場

東京都渋谷区道玄坂1-21-1
渋谷ソラスタ 4階
渋谷ソラスタ コンファレンス 4D

アクセス

JR各線「渋谷」駅 西口より徒歩6分
渋谷マークシティ4階「道玄坂上方面出口」から
徒歩2分

※株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- 新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト (<https://convano.com>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



本社所在地：
東京都渋谷区桜丘町22番14号
N.E.S.ビルS棟 B3F